

ミャンマー連邦共和国
ミャンマー投資委員会
通知番号 15/2017

The 14th Waxing of Tagu, 1378 ME
(2017年4月10日)

制限される投資活動の一覧

1. ミャンマー投資法第42条及び第100条(b)に基づいて与えられた権限の行使にあたり、ミャンマー投資委員会は、連邦政府の許可の下、以下の通り、制限される投資活動の一覧を発行する。

(A) 連邦政府にのみ実施が認められている投資活動

| シリアル番号 | 投資事業の種類 | 産業コード |
|--------|--|-----------------------|
| (1) | (2) | (3) |
| 1 | 政府による適宜の通知にて明記される安全及び防衛のための製品の製造 | ISIC 2520 |
| 2 | 国防のための武器及び弾薬の製造及び関連事業 | ISIC 2520, CPC447 |
| 3 | 国の郵便切手の発行 連邦国家の代理として、郵便局職員によってのみ行われる郵便集荷所 ¹ 、郵便ポストの設置と賃貸 | ISIC1811,1812 CPC 326 |
| 4 | 航空交通事業 | 定義/範囲を参照 |
| 5 | 航空機操縦事業 | CPC 6752 |
| 6 | 炭素排出削減に関する事業を除く天然林及び森林地域の管理 | CPC 7221/72212 |
| 7 | ウラン、トリウムなどの放射性金属の実用性研究及び生産 | ISIC 0721/07210 |
| 8 | 電力システムの制御 | CPC 8631 |
| 9 | 電気事業の検査 | CPC 8631 |

(B) 外国人投資家による実施が認められていない投資活動

| シリアル番号 | 投資事業の種類 | 産業コード |
|--------|--|-------------------------------|
| (1) | (2) | (3) |
| 1 | ミャンマー語を含む民族の言語で書かれた雑誌の出版及び配布 | ISIC5813,CPC 3241, 8911, 8912 |
| 2 | 淡水漁業及び関連事業 | ISIC0312, CPC0421,8615 |
| 3 | 動物の輸出入に関する検疫所の設立（家畜改良獣医局は、動物の検査及び許可証の発行を担当するものとす | CPC8352,8359,8612 |

¹ 英語版では「Post office」と記載されているが、ミャンマー語版では郵便集荷所と記載されている。

| | | |
|----|---|-----------------------------------|
| | る。) | |
| 4 | ペットケアサービス | CPC8351,86129 |
| 5 | 森林地域及び政府が管理する自然林からの林産物の生産 | ISIC0220,0230 |
| 6 | 鉱業法に基づき、中小規模事業のための鉱物の探鉱、採掘、実現可能性調査、生産 | ISIC0510,0520,0710,0721,0729,0990 |
| 7 | 中小規模での鉱物の精製 | ISIC2410 |
| 8 | 浅い油井の引き上げの実施 | ISIC0610 |
| 9 | 外国人に対するビザや滞在許可のステッカーの印刷及び発行 | ISIC5819, CPC89122,91210 |
| 10 | 翡翠、宝石用原石の探鉱、採掘、生産 | ISIC0990,3211 |
| 11 | ツアーガイドサービス | CPC8555 |
| 12 | ミニマーケット、コンビニエンスストア（床面積は（100 フィート×100 フィート）10,000 平方フィートまたは 929 平方メートル未満でなければならない） | CPC62 |

(C) ミャンマー国民が所有する企業体、又はミャンマー国民との合弁企業という形態でのみ認められている投資活動

| シリアル番号 | 投資事業の種類 | 備考 | 産業コード |
|--------|------------------------------|--|--|
| (1) | (2) | (3) | (4) |
| 1 | 魚の水揚げ場所/ 漁港、魚の競り市場の建設 | 水産局の法律、手続、指示および規則に準拠して実施しなければならない。 | ISIC5210 |
| 2 | 漁業に関連する調査活動 | 水産局の法律、手続、指示および規則に準拠して実施しなければならない。 | CPC8114 |
| 3 | 動物診療所 | 家畜改良獣医局の法律、手続、指示および規制に準拠して実施しなければならない。 | CPC8351,8352,8559 |
| 4 | 農業用地での作物の栽培、それらの地元市場への流通及び輸出 | | ISIC 011/0111,0112,4631,46312,4759,47593 |
| 5 | プラスチック製品の製造及び国内におけるマーケティング | | ISIC1511,1512,1520,46312,4759,47593 |
| 6 | 入手可能な天然資源を用いた化学品の | | ISIC2011,202,46312,4759,47593 |

| | | | |
|----|--|--|----------------------------------|
| | 製造及び国内での供給 | | |
| 7 | 可燃性固形及び液体、気体燃料やエアロゾル（アセチレン、ガソリン、プロパン、ヘアスプレー、香水、消臭剤、虫スプレー）の製造及び国内での供給 | | ISIC201,202,46312,4759,49593 |
| 8 | 酸化剤（酸素、過酸化水素）、圧縮ガス（アセトン、アルゴン、水素、窒素、アセチレン）の製造及び国内マーケティング | | ISIC201,202,46312,4759,47593 |
| 9 | 腐食性化学用品（硫酸、硝酸）の製造及び国内マーケティング | | ISIC201,2012,46312,4759,47593 |
| 10 | 圧縮、液体、固形状を含む産業化学ガスの製造及び流通 | | ISIC201,202,46312,4759,47593 |
| 11 | ビスケット、ウェハース、全ての種類の麺、バーミセリなどの穀物製品の付加価値製造及び国内流通 | | ISIC1074m,46312,4759,47593 |
| 12 | 甘味、ココア、チョコレートを含む全ての菓子類の製造及び国内流通 | | ISIC1073,46312,4759,47593 |
| 13 | 牛乳及び乳製品を除く、食料品の製造、保存、缶づめ、加工、国内流通 | | ISIC1075,46312,4759,47593 |
| 14 | 麦芽、麦芽酒の製造及び国内流通 ² | | ISIC1103,46312,4759,47593 |
| 15 | すべての種類の蒸留酒、アルコール、アルコール飲料、ノンアルコール飲料の製造、蒸留、ブレンド、 ³ 瓶詰め、国内流通 | | ISIC1101,1102,46312,4759,47593 |
| 16 | 全ての種類の精製氷の製造及び国内流通 | | ISIC1079,46312,4759,47593 |
| 17 | 全ての種類の精製飲料水の製造及び国内流通 | | ISIC1105 |
| 18 | 全ての種類の石鹼の製造及び国内流通 | | ISIC2023/20231,46312,4759,47593 |
| 19 | 全ての種類の化粧品 ³ の製造及び国内卸売 | | ISIC2023/20232,46312,4759,47593 |
| 20 | 住居用アパートメント及びコンドミニアムの開発、販売及びリース | | ISIC4100/41001,6810,CPC5411,7211 |
| 21 | 現地ツアーサービス | | CPC8554 |
| 22 | 患者の海外の病院への搬送エージェント | | CPC93121 |

²英語版には「Non-aerated products」と記載されているが、ミャンマー語版に該当する記載はない。

³英語版には「精留（rectifying）」が含まれるが、ミャンマー語版に該当する記載はない。

(D) 関連する省の許可の下実施される投資活動

| シリアル番号 | 投資事業の種類 | 制限 | 産業コード |
|----------|------------------------------|---------------------------------------|--|
| (1) | (2) | (3) | (4) |
| 1 | 内務省の許可を得るべき投資事業 | | |
| 1 | 麻薬及び向精神薬を使用して製造される医薬品の製造及び流通 | 制御された前駆体化学物質の監督に関する規則に準拠して実施しなければならない | ISIC2100 |
| 2 | 情報省の許可を得るべき投資事業 | | |
| 1 | 印刷媒体と放送メディア事業の相互資本参加 | | ISIC6010,6020, CPC 8912,846,9616 |
| 2 | 外国語における定期刊行新聞の発刊 | | ISIC1811,5813, CPC3241,8911,8912 |
| 3 | FM ラジオ番組の放送 | | ISIC6010, CPC8461,8462 |
| 4 | DTH (Direct to Home) 番組の放送 | | ISIC6020,CPC846 |
| 5 | DVB-T2 番組の放送 | | ISIC6020,CPC846 |
| 6 | ケーブルテレビ | | ISIC6020,CPC846 |
| 3 | 農業畜産灌漑省の許可を得るべき投資事業 | | |
| 1 | 水産資源、魚の種類に関する投資 | | ISIC03 |
| 2 | 海洋漁業 | | ISIC0311 |
| 3 | 獣医学生物学製品の製造及び流通 | 家畜改良獣医局の法律、手続き、指示、規制に準拠して実施しなければならない。 | ISIC2100 |
| 4 | 獣医薬品の製造及び流通 | 家畜改良獣医局の法律、手続き、指示、規制に準拠して実施しなければならない。 | ISIC2100 |
| 5 | 商業用畜産農業 | 家畜改良獣医局の法律、手続き、指示、規制に準拠して実施しなければならない。 | ISIC014/0141,0142, 0143,0144,0145,0146 |
| 6 | 繁殖用畜産と孵化場 (家禽) | 家畜改良獣医局 | ISIC0146 |

| | | | | |
|--|----|---|---------------------------------------|--------------------------------|
| | | | の法律、手続き、指示、規制に準拠して実施しなければならない。 | |
| | 7 | 動物の育種に関する遺伝子研究、遺伝子保存、流通 | 家畜改良獣医局の法律、手続き、指示、規制に準拠して実施しなければならない。 | ISIC014,0162(01620),7500 |
| | 8 | 動物の育種（繁殖動物、凍結精子、ストローおよび胚）の輸入、生産、マーケティング | 家畜改良獣医局の法律、手続き、指示、規制に準拠して実施しなければならない。 | ISIC014,0162 |
| | 9 | 動物用飼料及び動物製品の安全性に関する検査サービス | 家畜改良獣医局の法律、手続き、指示、規制に準拠して実施しなければならない。 | CPC8112(81121),8351,83520 |
| | 10 | 動物の病気診断に関する検査サービス | 家畜改良獣医局の法律、手続き、指示、規制に準拠して実施しなければならない。 | CPC8351,83520 |
| | 11 | 動物の健康の調査及び監視に関するサービス | 家畜改良獣医局の法律、手続き、指示、規制に準拠して実施しなければならない。 | CPC8351.8352 |
| | 12 | 種の輸入、生産、国内マーケティング、再輸出 | | ISIC0164,46312,4759,47593 |
| | 13 | 様々な種類の植物の輸入、生産、流通 | | ISIC0130,46312,4759,47593 |
| | 14 | 農業用殺虫剤、肥料、ホルモン等の製造、保管、流通、輸出 | | ISIC2021,2012,46312,4759,47593 |
| | 15 | 混合種の生産及び輸出 | | ISIC0164 |
| | 16 | 農業のための検査サービス | | CPC0161 |
| | 17 | 農業及び農業用製品の研究 | | CPC8114 |
| | 18 | 季節性作物の生産 | | ISIC01/011 |

| 4 | 運輸通信省の許可を得るべき投資事業 | | |
|----|-----------------------------------|--|----------------------------|
| 1 | 車両登録に関する検査 | | CPC6799 |
| 2 | 自動車運転訓練学校事業 | | CPC6799 |
| 3 | 新しい線路、駅、鉄道運行に関する建物の建設 | | ISIC421/4210,410/4100 |
| 4 | 鉄道運行 | | CPC6739 |
| 5 | 機関車、客車、貨車、部品の製造及びメンテナンス、鉄道のメンテナンス | | ISIC3020,3315 |
| 6 | 鉄道運行に使われる電力の発電 | | ISIC3510,35101 |
| 7 | 鉄道輸送に関するドライポートサービス | | ISIC4220/42909, CPC53112 |
| 8 | 郵便事業 | | CPC681 |
| 9 | 通信事業 | | ISIC612,613,619 |
| 10 | 衛星通信製品の製造及び流通 | | ISIC2639,46312,4759(47593) |
| 11 | レーダー通信製品及び関連器具の製造及び流通 | | ISIC2639,46312,4759(47593) |
| 12 | ラジオ通信製品の製造及び流通 | | ISIC2639,463121,4759,47593 |
| 13 | モバイル端末及び電話の製造、及び国内マーケティング | | ISIC2632,46312,4759,47593 |
| 14 | 民間航空訓練サービス | | 定義/範囲を参照 |
| 15 | 航空機の修理及びメンテナンスサービス | | 定義/範囲を参照 |
| 16 | 空港ホテルサービス | | 定義/範囲を参照 |
| 17 | 空港地上支援サービス | | 定義/範囲を参照 |
| 18 | 航空輸送サービスの販売及びマーケティング | | 定義/範囲を参照 |
| 19 | コンピュータ予約システム（CRS）サービス | | 定義/範囲を参照 |
| 20 | 乗務員によるサービスの付帯しない航空機のリース | | CPC73116 |
| 21 | 乗務員によるサービス付きの航空機のリース | | CPC66031 |
| 22 | 航空貨物輸送サービス | | 定義/範囲を参照 |
| 23 | 機体メンテナンスサービス | | 定義/範囲を参照 |
| 24 | （飛行機の乗降用）移動式階段に関するサービス | | 定義/範囲を参照 |
| 25 | 乗客対応サービス | | 定義/範囲を参照 |
| 26 | 手荷物の取扱サービス | | 定義/範囲を参照 |
| 27 | 貨物の取扱サービス | | 定義/範囲を参照 |
| 28 | 燃料補給サービス | | 定義/範囲を参照 |
| 29 | 空港安全サービス | | 定義/範囲を参照 |
| 30 | 空港建設、整備、管理、運営 | | CPC53122,53213,54 |

| | | | |
|----------|--|--|-------------------|
| | | | 122,54619 |
| 31 | 国内航空輸送サービス | | 定義/範囲を参照 |
| 32 | 国際航空輸送サービス | | 定義/範囲を参照 |
| 33 | 航空機関連品のリース | | ISIC7730,CPC7312 |
| 34 | 海洋教育及び訓練センター | | CPC92919 |
| 35 | 船舶及び海上構造の建造及び修理のために操業可能な造船所 | | ISIC3011,CPC6751 |
| 36 | 乗客の沿岸及び内陸水路輸送サービス | | CPC6423,6412 |
| 37 | 貨物の沿岸及び内陸水路輸送サービス | | CPC6521,6522 |
| 38 | 水路輸送支援サービス | | CPC652 |
| 39 | 乗客の国際輸送サービス（沿岸を含まない） | | CPC6423 |
| 40 | 貨物の国際輸送サービス（沿岸を含まない） | | CPC6521 |
| 41 | 乗合員を付帯しない大型船のリース | | CPC73115 |
| 42 | 乗合員付き大型船のリース | | CPC6602 |
| 43 | 曳船、曳航船サービス | | CPC65219,65229 |
| 44 | 船舶解体サービス | | CPC94312 |
| 45 | 船舶の仲介サービス | | CPC67910/ISIC5229 |
| 46 | 船舶の基準に関する調査及び検査 | | CPC67990 |
| 47 | スイッチバック/船台、造船所、乾ドック/係船ドック、棧橋及び浮棧橋の建設、河川と入江の境界、堤防の境界、海岸の境界での排水路による船舶の着陸 | | ISIC4290 |
| 48 | 堤防の境界及び海岸の境界における倉庫、土壌、タンク、コンテナヤード及び港関連インフラの建設 | | ISIC4100 |
| 49 | 内陸河川港の建設 | | ISIC4290 |
| 50 | 水路の保全及び改善活動 | | CPC54232 |
| 51 | 港湾地域及び港湾制限区域の拡張 | | ISIC4290 |
| 52 | 港及び水路に関するサービス | | CPC5222 |
| 53 | 沈没船救助サービス | | CPC6753 |
| 54 | 運送会社サービス | | CPC5229 |
| 55 | 深海港及び国際多目的港 | | ISIC4290 |
| 5 | 天然資源環境保全省の許可を得るべき投資事業 | | |
| 1 | 政府が管理する森林地及び森林に被われた土地における木材の採収 ⁴ | | ISIC0220 |
| 2 | 森林プランテーションの設立（チーク、材木、竹、籐等） ⁵ | | ISIC02101,02102 |

⁴英語版では「Disposal of the Government」と記載されている。

| | | | | |
|----------|----|---|--|-------------------------|
| | 3 | 木材産業及び関連サービス（制限 - 森林プランテーションを設立しなければならない） | | ISIC02101,02102,16 |
| | 4 | エコツーリズム | | ISIC791,CPC855 |
| | 5 | 遺伝子組み換え作物及び遺伝子組み換え生物の輸入、増殖及び販売 | | ISIC0164 |
| | 6 | 高品質で希少な植物種の遺伝的優性種子、胎芽、組織等の繁殖、培養、生産に関する高度技術研究及びサービス | | ISIC7210 |
| | 7 | 植林業における高度技術、研究、人的資源の開発 | | ISIC024,7210,CPC8140 |
| | 8 | 商業目的での野生動植物の種の輸出入、繁殖、生産 | | ISIC01,01499 |
| | 9 | 鉱物の大規模生産のための外国投資での、探査、採掘、実現可能性調査、生産 | | ISIC0710,0729,0899,0990 |
| | 10 | 鉱物の生産のための国内投資による鉱物の探査、採掘、実現可能性調査及び小中大規模生産 | | ISIC0710,0729,0899,0990 |
| | 11 | 外国投資による宝石用原石、宝石、規制製品の製造及びマーケティング | | ISIC3211 |
| | 12 | 国内投資による宝石用原石、宝石、それらの製品の採掘、製造、マーケティング | | ISIC0899,3211,3212 |
| | 13 | 真珠の培養及び生産 | | ISIC03118,3211 |
| | 14 | オゾンに影響を与える物質を産出する事業 | | ISIC25 |
| | 15 | 紙用パルプの大規模製造 | | ISIC1701 |
| 6 | | 電力エネルギー省の許可を得るべき投資事業 | | |
| | 1 | 大規模電力事業（電力法に基づく 30 メガワット以上を発電する電気事業） | | ISIC3510,35101 |
| | 2 | 電力システムに接続される全ての電気事業 | | ISIC35102 |
| | 3 | 全ての種類の海上プラットフォームの建設及び設置、関連事業としての輸入、生産、建設、設置 | | ISIC2511 |
| | 4 | 石油、ガス、石油製品の輸出入、輸送、保管、流通、販売、関連事業としての貯蔵タンク、船積港及び陸揚げ港、パイプライン、関連機械・設備及び建物の建設、施工 | | ISIC2512 |

⁵英語版では「長期賃貸用の森林地（予備林および保護された公有林）にて生産目的での森林プランテーションの設立」と記載されている。

| | | | | |
|----------|----|---|--|----------------------------------|
| | 5 | 様々な種類の精製所の建設、古い精製所の管理、アップグレード、作業の実施 | | ISIC41002 |
| | 6 | 地質学的及び地質学的方法による石油及びガスの探査、解析、関連事業としての設備、付属品、取り付け部品の輸入、生産、建設、設置 | | ISIC0910,0991,7120 |
| | 7 | 石油・ガスの採掘、生産、検査、関連事業としての設備、付属品、取り付け部品の輸入、製造、建設 | | ISIC0910 |
| | 8 | 石油・ガスの輸送及びパイプライン網の建設、関連事業としての設備、付属品、取り付け部品の輸入、製造、建設、設置 | | ISIC0910 |
| 7 | | 工業省の許可を得るべき投資事業 | | |
| | 1 | ワクチンの製造 | | ISIC2100 |
| 8 | | 商務省の許可を得るべき投資事業 | | |
| | 1 | 小売業 | | CPC62 |
| | 2 | 卸売事業 | | CPC61 |
| 9 | | 保健スポーツ省の許可を得るべき投資事業 | | |
| | 1 | 私立病院事業 | | ISIC8620 |
| | 2 | 私立総合保健事業 | | ISIC8620,CPC93121 |
| | 3 | 民間モバイル医療サービス | | CPC93121 |
| | 4 | 民間ケアシェルターサービス | | ISIC8710(87102),CPC93210,93221 |
| | 5 | 民間の伝統医療病院 | | ISIC8620(86201) |
| | 6 | 民間の伝統的医療診療所 | | ISIC8620(86201) |
| | 7 | 民間の伝統医薬品、医薬製品の製造 | | ISIC2100(21001,21002) |
| | 8 | 伝統的医薬品の製造 | | ISIC2100(21001,21002) |
| | 9 | 伝統的な医薬原料の取引（薬草から作られたもの） | | ISIC4620(46202),4642(46421),4772 |
| | 10 | 伝統的な薬草の栽培と生産 | | ISIC0128 |
| | 11 | 伝統医学の研究および検査 | この事業は、伝統医療局研究開発課又は医学研究局の専門家とともに実施されなければならない。 | CPC81130 |
| | 12 | ワクチンおよび診断テストキットの製造に関する研究 | この事業は、医学研究局ワクチ | ISIC2100,CPC81130 |

| | | | | |
|-----------|---|--|--|---|
| | | | ン研究課とともに実施されなければならない。 | |
| 10 | | 建設省の許可を得るべき投資事業 | | |
| | 1 | 建設省が管理する道路及びすべての並列する新規車線、迂回路、これらの道路につながる連結部の建設 | 建設省が道路区域を管理するものとする。 道路区域において実施される全ての事柄は、建設省の許可を必要とする。 | ISIC4210 |
| | 2 | 高架高速道路、トンネル、内環状道路、外環状道路、インターチェンジ、地下道、立体交差、高架設備、半地下道及び水中トンネルの建設 | | ISIC4210(42103,42104,42105,42101,42102) |
| | 3 | 180フィート以上の橋の建設 | | ISIC4210(42102),(42103) |
| | 4 | 橋の建設に関わる資材（PC ストランド、PC バー、いかり、鉄骨、バリーフレーム、鈑桁、鋼製トラス、補強セメントコンクリート、プレストレスコンクリート等）の製造及び国内流通 | | ISIC2395,24100 |
| | 5 | 100 エーカー以上の都市開発計画 | | ISIC4100,421,422,CPC532(53290) |
| | 6 | 計 50,000 m ² 床面積以上の工業団地に関する公営住宅及び手頃な価格の公営住宅の建設及びマーケティング | | ISIC4100,6810 |
| | 7 | ネピドー、ヤンゴン、マンダレーを除く、管区及び州の州都における 4 エーカーを超える都市再開発 | | ISIC4100,421,422,4290,CPC532,(53290) |
| | 8 | 新しい市や町の開発 | | ISIC410,421,422,CP C5411,8321 |

注釈：

- (1) 関係する省や組織が運用している法律にて投資に関する制限が定められている場合、当該法律に従うものとする。
- (2) 銀行、保険、金融サービスに関しては、関連する省および組織の計画に基づき、認められる。
- (3) 輸出入を行う投資の場合、商務省の政策に従って行われるものとする。

2. 2017年3月21日、ミャンマー投資委員会より発行された通知第26号/2016は、本通知により廃止される。

Kyaw Win
議長

付属文書（A）

航空輸送に関する投資活動の定義/範囲

1. **航空交通サービス**は、フライト情報サービス、警報サービス、航空交通情報サービス、航空交通管制サービス（区域管制サービス、進入管制業務及び飛行場管制サービス）を含む。
2. **民間航空訓練サービス**は、全ての航空関連の訓練を対象とする。
3. **航空機の修理及びメンテナンスサービス**とは、サービスから撤退した航空機またはその一部に対し実施される活動で、いわゆるラインメンテナンスを含まないものを意味する。
4. **空港ホテルサービス**とは、空港の一定区画内にて旅行者に対し提供される、客室またはユニットの宿泊施設サービスを意味する。
5. **空港地上支援サービス**は、（飛行機の乗降用）移動式階段に関する取扱サービス、乗客対応サービス、手荷物取扱サービス、貨物の取扱サービスを対象とする。
6. **航空輸送サービスの販売及びマーケティング**とは、市場調査、宣伝広告及び流通等全てのマーケティングの側面を含む、航空会社による航空輸送サービスの自由な販売及びマーケティングの機会を意味する。この活動には、航空輸送サービスの価格設定、適用条件は含まれない。
7. **コンピュータ予約システム（CSR）事業**とは、航空機のスケジュール、空席状況、運賃および運賃規則に関する情報を含み、それを介して予約または発券することができる、コンピュータ化されたシステムによって提供されるサービスを意味する。
8. **航空貨物輸送サービス**とは、航空輸送仕出地から最終目的地までの航空輸送物品の輸送に関し、荷送人/荷受人の代理として提供又は実施される航空輸送及び関連サービス活動及び手配整サービスを意味する。
事業範囲は、以下を含む。
 - (a) 航空会社による貨物スペースの確保
 - (b) 必要な輸出入文書の作成
 - (c) 通関手続の処理
 - (d) 集荷及び配達
 - (e) 梱包/倉庫
 - (f) 貨物混載、貨物下ろし

- (g) 宅配及び物流サービス
 - (h) 内陸貨物サービス
9. **機体ラインメンテナンスサービス**とは、24時間までの所要時間で配送中及び基地局で実施される日常点検及び非日常点検、故障の認知（出典：IATA計画と生産管理）
10. **（飛行機の乗降用）移動式階段に関するサービス**とは、地上支援設備により、到着時、離陸までの停機時の航空機に対し提供されるサービスを意味する。
サービスには以下の設備が含まれる：
- (a) 地上支援設備、例えば、航空機牽引トラクター、空気調節装置、エアスタートユニット、地上動力設備、積載機器、ユニットロードサービス（ULD）
 - (b) 航空機、旅客ターミナル間において、乗客及び乗務員を輸送するバスサービス
 - (c) 航空機及び移動式階段使用中の乗客に対するセキュリティサービス
 - (d) トイレ及び航空機内部清掃サービス
 - (e) 飲用水サービス
 - (f) 郵便サービス
 - (g) GSE及びULDのメンテナンス
11. **乗客対応サービス**とは、航空会社の手続き及び指示書に従い、搭乗手続きから航空機までの乗客に対するサービスを提供する責任を意味する。
12. **手荷物取扱サービス**とは、ターミナルでの出発及び到着システムにおける手続きを意味する。出発時の荷物の取り扱いは、以下の3つの活動で構成される。（1）空港の区域外でのインタウンチェックイン乗客への検査（2）空港ターミナルでのチェックイン（3）航空機ゲートでの乗客の手荷物のチェックイン及びその時点でのチェックイン。到着時の手荷物取り扱いは3つの活動で構成される。（1）機体からの手荷物の搬出、（2）航空機と手荷物受取所間の手荷物の輸送、（3）回収装置への手荷物の積載（E.B. Oeran 著「Dictionary of Air Traffic and Traffic Control」より）
13. **貨物の取扱サービス**とは、倉庫、設備の提供又は手配のサービス、⁶積み込み、再積み込み及び保管サービス、税関管理及び必要な書類に関連するサービスを意味する。貨物の取扱サービスは、アウトバウンド/インバウンド、トランジット用貨物の物理的な取り扱い、アウトバウンド/インバウンド、トランジット貨物の文書取り扱い、不正行為への対応、航空コンテナの制御、税関管理に関するサービス（出典：2004年1月IATA AHM810版貨物サービスに関する条項）⁷が対象となる。⁷

⁶英語版には「航空輸送による」と記載されているほか、「税関管理及び必要な書類に関連するサービス」は記載されていない。

⁷ミャンマー語版には、後半の文章（IATAによる定義）の記載はない。

14. **燃料補給サービス**とは、航空機及び空港自動車用燃料タンカーの管理及び運営、燃料供給製品の提供を意味する。
15. **空港安全サービス**は以下の事項にわたる。
 - (a) 空港アクセス制御サービス
 - (b) 地上及び空中の空港業務の警備及び巡視サービス
 - (c) 空港スクリーニングチェックポイントサービス
 - (d) 航空機の安全調査及び確認サービス
 - (e) 航空貨物及び郵便の安全アクセスポイントサービス
 - (f) 空港駐車場管理サービス
 - (g) 民間航空安全設備メンテナンスサービス
 - (h) 民間航空安全訓練サービス
 - (i) 民間航空安全品質管理サービス
16. **国内航空輸送サービス**とは、ミャンマーの全領域において、報酬または運賃によって、乗客、貨物または郵便の公共輸送のために航空機により行なわれる航空サービスを意味する。
17. **国際航空輸送サービス**とは、ミャンマーと他の国の領土間及び他国の領土間において、報酬または運賃によって、乗客、貨物または郵便の公共輸送のために航空機により行なわれる航空サービスを意味する。